

令和5年度第3回船橋市文化振興推進協議会会議概要

(令和6年2月14日作成)

1 開催日時

令和6年1月18日(木曜日) 午前10時00分～午前12時00分

2 開催場所

船橋市役所 10階 中会議室

3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、池戸委員、小野木委員、小原委員、澤田委員、菅根委員、高屋委員、日野原委員
- (2) 事務局 三澤生涯学習部長、阿部文化課長、佐藤文化課長補佐、和田文化振興係長、碓氷主事、金子郷土資料館長、金児市民文化ホール館長

4 欠席者

倉本委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 文化団体への支援について【公開】
 - ・文化団体への支援の経緯・現状等について
 - ・船橋市教育委員会組織規則について
- (2) 専門部会の進捗状況について【公開】
 - ・文化情報紙【BUNBUN Funabashi.】第29号について
- (3) その他【公開】
 - ・各実施事業の報告
 - ・今後のスケジュール
 - ・その他

6 傍聴者数

1人

7 決定事項等

- (1) 文化団体への支援について

- ・文化団体への支援の経緯・現状等について説明し、各委員の意見を伺った。また、船橋市教育委員会組織規則における文化課の分掌事務のうち、文化団体等に関する規定の文言について意見を伺った。

(2) 専門部会の進捗状況について

- ・文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」第29号の発行について報告した。

(3) その他について

- ・各実施事業について報告した。
- ・今後のスケジュール及び議題について報告した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

それではこれより会議次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。要綱第6条の規定により議事の進行は、会長の太下様をお願いしたいと思えます。

○太下会長

それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思えます。

では、まず議題1、文化団体の支援について事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

それでは、文化団体の支援についてご説明させていただきます。

第2回協議会において、文化芸術基本法においては「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない」と規定されている一方、教育委員会組織規則にて、文化課の事務分掌の一つに「芸術文化団体の育成指導に関すること」があり、「育成指導」という文言が適切か文化課にて検討しており、今回の協議会でご意見を伺いたい旨をお話させていただきました。その際、小野木委員から、文化団体への支援の現状とこれまでのプロセスについての資料を依頼されました。

まず、現在の支援の概要をご説明いたします。資料1-1をご覧ください。教育委員会で把握している市内の文化芸術団体のうち、全市的に活動する団体は資料のとおりです。団体数は28、会員数は5,017人です。表にある28団体の他に、公民館で活動する社会教育関係団体のうち、文化芸術活動を行う団体は780団体、会員数は9,651人です。

これらの社会教育関係団体に対しては、公民館使用料の5割を減額しております。また、表にある28団体については、文化団体間の連携・協力を推進し、市民が主体となって本市の文化振興を図る一助とすることを目的として、年に1回意見交換会を行っています。

資料1-2をご覧ください。令和5年度の文化振興事業一覧です。これらの事業については、文化課が団体と共に事業を開催するほか、団体からの申請に基づき、事業の後援を行っています。ふなばし音楽フェスティバルに含まれる「ふなばしミュージックストリート」と「音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭」はそれぞれ実行委員会方式で開催し、文化課が事務局を担っています。

資料1-1に戻り、裏面をご覧ください。これまでの経緯をご説明いたします。昭和49年度の「船橋の社会教育」の文化振興・文化財保護の章

の冒頭部分をそのまま読ませていただきますと、「船橋市は、歴史的に江戸、東京の文化圏であった。そのため郷土的特性をもった文化や文化財は育たず、すべて江戸、東京にかかわりをもっている。したがって、市民にとって文化的要求は東京で充足され、地域に求めるものは、余暇利用と集団活動のなかでの文化活動を期待している。市の文化行政の主流をなしているのも、趣味、同好グループの育成であって・・・」とあります。また、各団体の記念誌を見ると、市教育委員会が呼びかけて団体を発足させ、育成や指導を行ってきた、との記録もあります。そういった経緯もあり、先ほど申し上げたように、現在も文化課が団体と共に事業を開催しております。

また、昭和40年代から、一部の団体に対し、「文化振興団体補助金」を交付していましたが、平成20年から21年にかけて、市補助金の全庁的な見直しがあり、廃止となりました。

そして現在、船橋市・文化団体、それぞれにある課題を改めて整理してみました。まず、船橋市（自治体側）の課題としては、第2次船橋市文化振興基本方針の総合指標である【船橋市を「文化が盛んなまち」だと思ふ市民の割合】を、令和3年度の40.3%から令和8年度までに60%とすることを掲げており、市民の文化活動を広げるための具体的な取り組みが必要と考えています。次に、文化団体側の課題としては、会員の高齢化・減少、人材の育成、活動のPRや情報発信が足りない・少ない、活動資金が足りない・少ない、といった課題が挙げられます。

以上、資料に沿って、ご説明をさせていただきましたが、このように、船橋市は文化団体の催しについて文化課が関わりながら開催しています。特に「ミュージックストリート」や「千人の音楽祭」については文化課が事務局となり、関与の度合いが大きいです。予算の管理もしているため、事業の内容に口を出さざるを得ない場合もあります。

一方、近年では市民の文化芸術活動の裾野が広がっており、第2次基本方針の総合指標である【船橋市を「文化が盛んなまち」だと思ふ市民の割合】を、令和8年度までに60%とすることを目指し、行政の支援を広げなくて良いのか、という懸案があります。

そういったなかで、文化芸術活動と行政の関係の望ましいあり方について、協議会の委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。特に太下先生は、文化芸術と行政の関係の考え方である「アームズ・レングスの原則」について執筆や講演等されていらっしゃると思いますので、その視点も含めてアドバイスをいただければ幸いです。資料1-3 船橋市教育委員会組織規則について、委員の皆様からのご意見を聞いたうえで、「育成指導」と

いう文言の修正について検討するとともに、今後の団体等への支援のあり方について参考にしていきたいと思います。

文化課からの説明は以上ですが、もしよろしければ、太下先生、「アームズ・レングスの原則」についてお話いただけないでしょうか。

○太下会長

太下です。言葉として出てきた「アームズ・レングスの原則」について、簡単に説明をさせていただこうと思います。名前からわかるとおり、日本語ではなく英語の概念です。レングスというのは長さですから、腕の長さの原則という言葉です。この腕の長さが何を象徴しているのかというと、支援する側と、支援される側との関係性を表しています。支援というのは金銭的な支援・資金的な支援が団体に対しては非常に大きいわけですね。資金的な支援を行うと、どうしてもそこにある種の力関係が働いてしまう。お金を出す側が口も出したくなるということもあるわけですね。ただ、文化の振興に関しては、文化団体やアーティストの表現の自由とは非常に大事ですので、お金は出すけれども口は出さないという関係が理想的だと考えるわけです。そこで、このアームズ・レングス、腕の長さというのは、お金は出すけれども、腕の長さ分、一定の距離感を持って、支援する側と支援される側の関係を、持続させていこうと、こういう理念になります。

何故こういう考え方が出てきたのかというと、第二次世界大戦に遡ります。戦後すぐにイギリスでこれに近いような概念が生まれてきました。何故、戦後すぐにイギリスだったのかというと、戦時中のドイツの文化政策に対する反省というか、それを批判的な対象として見ていたということがあるわけです。ご存知の方も多いと思いますけれども、ナチスドイツは実は非常に文化振興に熱心な国だったんです。ただし、ナチスドイツが支援した文化というのは非常に偏りがあったわけです。それは何かというと、ナチスドイツがいかにもドイツ的であると認めたもの、彼らはアーリア民族という、架空の民族性を設定して、ドイツ的なものは極めて熱心に振興しました。健全な精神は健全な肉体に宿るみたいな感じでダンスとかは振興したわけですが、一方で前衛的な表現とかについては非ドイツ的で、病的なものであるということで、排除し、迫害もしたわけです。このように国家がある特定の価値観を持って文化に対して向き合うと、非常に良くない状況が生まれるという状況を見て、戦後すぐのイギリスではお金を出すけれども口は出さないのが一番望ましいのではないかという考え方が芽生えてきたわけです。

実際に「アームズ・レングスの原則」という言葉が使われ出すのはもっ

と後の1970年代以降なりますけれども、基本的に戦後すぐ1946年にイギリスでは「アーツカウンシル」と呼ばれる文化支援専門組織が世界で最初に立ち上がりました。そのアーツカウンシルが、当時はアームズ・レンダスとは言ってませんでしたけど、こういう考え方に則って、文化の支援を始めたというのが、歴史的な経緯になります。

そういうことを踏まえて、先ほど船橋市の文化振興の歴史の話もありましたけど、ここで引用されているのは昭和49年ですから1974年ですよ。多くの全国の自治体がこの段階では文化振興の所管は教育委員会になっていただろうと思います。何故かという、文化振興にはそもそも根拠法がないんですね。根拠法ができるのはもっとずっと後なんです。2001年に文化芸術振興基本法という法律ができて、国や自治体が文化を振興する根拠法が初めて出てきたわけです。それまでは教育委員会が基本的に担っていることが多かったのです。そもそも文化庁自体が非常にできたのが遅くて、1968年ですから、日本は戦後、文化国家とか言いながら、国家は文化の振興はあまりしてこなかったという歴史があります。一方で、教育委員会が所管するとどうしても「育成」とか「指導」とかの言葉が入りがちですよ。だから時代背景を考えると、当初はこれでそんなに違和感はなかったと思いますけれども、今日、文化芸術振興基本法ができ、さらにそれを改正した形で文化芸術基本法があるという中で考えると、全国多くの自治体は、文化は首長部局の方でやっていて、教育委員会になってる自治体はだんだん少なくなっています。むしろこういう育成指導という概念よりは、「振興」であるとか「支援」であるとかいう方がより適切な形かなとは思っています。以上です。

○事務局（文化課長）

文化課長の阿部です。ありがとうございます。大変参考になりました。教育委員会から首長部局の方に移っているという点について、今教育委員会の方が少なくなっているということなんですけども。それによって、どういった効果があるのでしょうか？

○太下会長

首長部局に変わったからそれで劇的に良くなるということはないんです。ただし、2017年にできた文化芸術基本法では、文化振興というものは単に文化の振興に留まらず、福祉や教育や街づくりとか、様々な他の政策目的と連携していく、という大きな理念が打ち出されていますので、そういうことを考えると教育委員会よりは首長部局の方が連携はしやすいだろうと一般論として言われているわけです。だから、本件と直接関係するかどうかは別ですけど、文化財の所管も、教育委員会じゃなくて、首長

部局に移ってる所とか多いですね。

○事務局（文化課長）

ありがとうございます。

○太下会長

議題1文化団体の支援のことについて、直接的にはこの文言ですね。船橋市教育委員会組織規則の文言をどうしたらいいのかというところが直接的な論点だと思いますけれども、それを中心としながらも文化団体の支援全般について何かご質問とかご意見があれば、ぜひあげて頂ければと思いますけど、いかがでしょうか。

○高屋委員

今のご説明、すごくよくわかって、ああそうだな、と思いました。教育委員会の方で色んなことを指導していくというのは違うんじゃないと思いますが、ただ、課題のことは切実じゃないかなと思っています。会員の高齢化・減少・人材育成、これは本当に大変な問題じゃないかなと思っています。今は教育委員会の管轄なので、何かやらないと。切実な感じがあると思っています。

○太下会長

その通りだと思います。それも含めても「指導」という言葉が適切かどうかという話ですね。要するに「指導」ということは何か団体が至っていないので指導すればよく改善するだろうということを前提としているのだと思うのですが、高齢化の問題とか含め、文化団体が直面しているのは、もっと構造的な問題なので、市役所が指導してもそれで改善はしないだろうなという気がするんですよね。抜本的な政策として振興していかないといけないのかなという気がします。

○高屋委員

はい、文化団体の高齢化はすごく切実なんです。高校とかにも部活に教えに行ってはいるんですが、部員の数が圧倒的に減っているんで、何か「指導」ではなくて、もちろん。「指導」はできないですよ。華道とか茶道とか専門的な、音楽もそうですけど、専門的な内容の指導は無理で、ただどうやって団体が継続していくのかを、一緒に考える余地があるかなと思っています。例えば、共催事業を発展できればいいないつも思っています。以上です。

○太下会長

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

○小野木委員

こういう形で資料をまとめてくださって、とてもよく現状を理解でき

た、という印象です。まず、現在の文化団体の数、参加されている会員さんの人数を見ると、表面的にはとても活発に活動されているというような印象ですけど、実際は、今高屋委員のお話が出たような数々の課題を抱えて現在に至っているということですね。また、この資料1-1、昭和49年の「船橋の社会教育」を見て改めて痛感しますけれども、「すごいな」と。当時の市民の文化活動に対する行政の視線にも驚かされますし、この文章が書かれた当時のまま存在し、時代の変化とは全く乖離した状態で今に至っていることもよくわかりました。

太下さんのお話は本当に100%受けとめ学ぶ必要を感じます。率直な感想として、今、現在の文化団体の方々がどうありたいのかという、文化団体の側が描く絵と、それから、市民の文化活動をどのような形で支援してゆくか、その支援の成果がどのようなものでありたいか、行政の側に絵がまだ描けてないような気がするんですよね。文化団体とそれを支援する行政、その両者が絵を描けるような仕掛けを一步踏み込んで仕掛けていかないといけない時期に来ているのではないのでしょうか。その描いた絵に共感してくださる方々を1人でも増やして、一つ一つ何かを積み上げていかないと、おっしゃられた構造的な問題の解決には、踏み込めないだろうと思います。そこから、この資料1-2を拝見すると、文化振興事業という形で、特に伝統文化系の文化団体さんが市民文化ホールや市民ギャラリーで自らの団体公演を盛んに行っているように見えますが、おそらくほとんどが各団体の発表会的な、開かれた一般向けの公演に見えても実際はクローズな公演になっているのだらうと想像できます。これ全国各地の皆さんが抱えていらっしゃる問題で、私が各地を訪れた時に、実は頻繁にご相談を受けているのと全く同じ状態がここ船橋にもあるかな、と受けとめています。毎年、この時期にはこのホールを使って発表会をやるんだというのが、言い方は失礼ですが、例年の慣例により惰性で行われているような状況に陥っているのだらうとおそらく思います。この状況にどう手を差し伸べていいか、見えてないという状況も問題だと思います。ということが今改めてわかった上で、船橋市教育委員会組織規則、これは赤字になっていますけど、「育成指導」という言葉の意味を痛感する次第ですね。これらおまとめいただいた資料を拝見して、まずは所感レベルですが、言葉にさせていただきました。

○太下会長

はい、ありがとうございます。他の委員の方から何かございますか。音楽分野から松本先生いかがでしょうか。

○松本副会長

音楽分野から松本です。私は長い間オーケストラに関わってしまして、県のオーケストラなのですが。

文化の所管が教育委員会にあったというようなことは、かなり前はそうだったんですけど、だんだん千葉市とかも首長部局の方が変わって、市川市もそうなんですけど、そうするとある程度はもしかすると、言い方が悪いかもしれませんが、市長さんのご意向とかが、ダイレクトに伝わりやすいのかなとは思いますが。例を出すと、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉というのがあります。知事が理事長をしていたので、直接知事に話して、知事はいいよとおっしゃっていても、教育委員会にあった時にはそこで止まってしまっていて、なかなかその意向が伝わらないということもありました。その後、だんだんと変わって、文化振興財団というのまで来て、そういうところがもっと自由に色々なイベントをやったり、お金の使い方なども自由にして色々なコンサートをやるようになったりしたので、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉も文化財団の一つではあるんですけども、そういう点で教育委員会よりは首長部局に行った方が良かったんですね。

それから、「育成指導」というこの文言なんですけれども、団体がそれぞれの考え方とか意向がありますので、教育委員会で「指導」というのが、県もそうなんですけど、音楽家の人達にとって教育委員会とかあるいはその事務局に行っても、その上の人達は音楽を本当に知っている人があまりなくて、お金を出しているから、向こうも色々言うんですけども、それに対してそういう考え方ちょっと違うんだけどなって、こちらは思うようなことも多々ありました。だからある程度、太下先生がおっしゃったように、金は出すけどあまり色々な要求はしない、というような形にしてもらえればうまくできるような気がします。

あと、文化団体の課題ですけども、これは私も色々な所を見ていて痛感します。特に高齢化ですね。コロナがあったのでその間にかなり会員数が減少したとか、あるいはもう潰れてしまったという団体もたくさん目にしています。これを元のように戻すのは相当に大変なことだと思います。それでも今、考えてみても何をしたら増えるかなと、どこも困っている状況です。どうしたらいいんでしょうか。少しでも若い人を入れたいと言っても、良い方法が見つからないというのが現状だと思います。以上です。

○太下会長

はい、ありがとうございます。他に何かこの件に関してご意見ございますでしょうか。

○小野木委員

どうして良いかわからないということで立ち止まっているのではなく、また、この状況にテコ入れできるのは行政サイドしかないと思います。ですから、どうしたら良いのかを皆さんの中でまずは言葉にするところから始めていくことが必要かなと思います。先程も申し上げましたけど、全国的にこの状況は多かれ少なかれどこにでもあります。そしてどうしたら良いかわからないまま時間だけが過ぎていくことも事実です。そして船橋の場合はその根底にある、例えばこの「育成指導」というような文言を見ると、時間が止まったままですので、繰り返しになりますが、絵を描くためのアクションを起こすことがまず大事かなと思います。

○日野原委員

色々伺っていて、自分の知らないことがたくさん知られて、今日来て良かったと思っています。小野木委員のおっしゃられた、仕掛けていくってことは、やらなきゃいけないことだと思います。ではどうしたらいいのかと、考えなければいけないことがあちこちに課題としてあると思います。

文言については、「指導」ではなくて「支援」なのか「推進」なのかになると思うんですけども、「支援」となるとそれぞれが単独でやっているものを支援するという意味合いが強いかと思うので、「推進」だと何か仕掛けて一緒に作っていきこうという部分があるかと思うので、根本的には「推進」の方がいいのかなと思います。それと、課題で活動資金が足りないとかいう部分も大きいのかなと思いますし、それを支える人材もどんどん減っている所もあるので、数が少なくても年齢的にも厳しいという部分であっても、面白いことやっているという部分を、あちこちで見つけて、その面白いものを市民全体として面白いものだなと実感できるようなものを企画として設けてあげるとするのが大事なのかなと思います。あとは、団体と団体を繋いで一緒にコラボしてやっていくと活性化もできるかなと思います。色んな団体があって、それぞれでやっていくではなくて、繋いであげたりとか企画してあげたりということが大事だと思っています。

予算がつくと、先程の「アームズ・レンダスの原則」にある口は出さないというものがあるんですけど、結局市でも予算をつけて事業をすると、ではそれはどのような実績があったのか、何人そこに動員されたのか、とか、そこでまた評価が生まれてくると思うんですけども、文化については目に見えないところの効果というのを、どういうに伝えていたり、評価してもらったり、ということも一つの課題なのかなと思います。予算が付かないとできないわけだし、予算を付けるためには、市としてはどういう効果があるのかの説明を求められるわけですし。なかなか難しい問題ではあると思うんですけど、そこを克服しないと予算をつけられないかな、面白

いこともできないのかな、と考えています。

○太下会長

はい、ありがとうございました。評価はこの委員会でも、皆さんで分担してやっていますけど、やり方の問題も色々あると思うんですよね。例えば、展覧会の評価をする時に、来場者数を目標にしてしまうと、僕はいけないと思うんですよね。もし本当にそれが目標だったら、例えば、フナバシストーリーってすごく良い展覧会だと思うんですけど、そういう展覧会ではなくて、ドラえもん展を1年中やっていけばいいわけです。今よりも遥かに目標達成ですよ。でもそれは明らかに行政がやることじゃないですよ。ということはそもそも目標の設定が間違ってるということです。きちんと考えて目標を設定して評価をする必要があるということだと思えます。もちろん難しいんですけど。

他に何かご意見ございますでしょうか。

○澤田委員

色々なご意見を伺って、基本的にこの規則に関しては「指導」という言葉は合っていないと思います。「推進」だったり「振興」ということであれば、教育委員会もそういうコミットの仕方をするということで団体さんや活動者も理解しやすいと思うので、その方が良いと私も思います。

それでいろんな課題がある中で、私は船橋市は今まできちんとやっていらっしゃるという感想を持っています。逆にその文化課の皆様がどのように今の課題認識と、どういう風な関わり、ここをこういう風にした方がいいのではないかなど、実際に活動のことを直に見ていらっしゃる担当の皆様のご意見、そして船橋市の目標を達成するためにどうするとよりよくなるのかということなど、皆さんが思っていることを言っていただいた方が、私どもも理解しやすいですし、第三者としての意見も出しやすいかなと思うんです。

それともう一つは今後どうしていくかという行政としての立場からのご意見と団体の皆さまの意見です。先ほど太下さんと日野原さんからもお話があった連携ということがすごく重要で、皆さんが同じような悩みを抱えている時に、どうしたらいいのかというのがあると思います。行政としてはたくさんやることだけではないとも思います。どういうところに絞るのか、納得を得られる形にするのか、あるいは広げて継続していくためにはどうしたらいいか、などということを率直に、団体の皆様との意見交換の中で自主的にやっていただける方向性にもって行けるのがいいのではないかと思います。大変なことだとは思いますが、これまでも実績がおりになるので、それを踏まえた形のやり方があると思います。そういう

感想を持ちました。以上です。

○太下会長

はい、ありがとうございました。

○小原委員

商工会議所という立場からお話させていただきますと、経済の発展・振興というところと、どうやって絡めていくかっていうところがですね、結構関連してくると思いますね。文化芸術の盛んな街だということと、この街が活性化することと、経済活動が繋がっていくというところの視点も必要のかなと。また、教育委員会という枠組みは悪いところじゃないんですけど、そこを離れて、首長部局という所に仮になったとすると、色んな視点で「支援」や「育成」とか、船橋という街が文化的な街に発展していくと、違う人が入ってくるのかなという気もしております。どのようなスタンスになるかが大事になってくると思います。

○太下会長

はい、ありがとうございました。他は何かご意見ございますか。

○松本副会長

今、文化活動に関わっている市民の人達は、主に高齢者というか、仕事が終わって定年を迎えて、その後の趣味としての活動が多いと思います。若い人に入ってもらいたくても、仕事をかなり遅くまでしている方が多くて、とても平日にそんなことはできないと。土日になると今度は疲れてできないという方が多いんだと思いますね。それで、今、年金もだんだん高齢にならないと出なくなっているので、仕事を60歳になってもまだ続ける方が増えていて、そういうことでも定年後に文化を楽しみ趣味をやるという方も少なくなっているのではないかと思うんですね。それに若い人たちも女性の方などは子育ても仕事も、で大変だし、なかなかそういう文化活動に来たくても来られないとか、やりたくてもやれないと、そういう方が多いので、もう少し労働環境が良くなったり、子育ての環境が良くなったりすれば、文化活動ができる人も増えるのではないかと思います。これはもう日本全体のことなんですけどね。そのように思います。

○太下会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

○事務局（文化課長）

皆様ありがとうございました。皆様から様々なご意見いただきまして、私どもの課題というものが改めて自分の頭の中ではだいぶ整理がされてきたかなと思います。小野木委員がおっしゃったように、我々はこれからどうありたいのか、をよく考えて、それを言語化していかなければいけない

と思われました。また、規則についてですけども、皆様「指導」という言葉があまりよろしくないのではないかとということでご意見いただきましたので、今日のご意見を参考に、規則改正も進めさせていただきまして、またご報告させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○太下会長

そうですね、この会議の主体が文化振興推進協議会ですからね。育成指導協議会ではないですからね。やってることも文化振興事業ですからね。文化指導事業ではないですから。

はい、それでは続いて議題2 専門部会の進捗について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

専門部会の進捗状況について事務局からご説明します。「BUNBUN Funabashi. 第29号」をご覧ください。表紙・裏表紙は市民文化ホールが担当しました。船橋市民文化ホール開催45周年記念の船橋第九演奏会は13年ぶりの開催ということもあり、1面と4面で特集を組んでおります。

専門部会の進捗状況については、4月からのレイアウト変更に向けて話し合いを進めております。まず、年間の発行回数は現在の6回から4回に変更し、発行月を4・7・10・1月とし、春夏秋冬の季節に合わせることとなりました。また、これまでは「貼る物」として各施設の壁に貼っていたこともあり、字が小さいという問題があったことを考慮し、レイアウト変更後は縦型とすることもあり、「読み物」として各施設に置き、市民の皆様手に取ってご覧いただけるようにしていきたいと考えています。そして、掲載内容については、これまでは発行月に合わせてその時期のイベントを均等に掲載していましたが、レイアウト変更後は始めに各施設の年間メインイベントを決定し、そのメインイベントに合わせてBUNBUN Funabashiを作成していく方法で話し合っています。このような方法にすることで、メインイベント・それに関連するイベント、というように掲載するイベントを厳選できると共に、現在の均等な情報の載せ方から、メインが一番大きく、関連イベント等は少し控えめに、というようにメリハリのついた情報誌にできるのではないかと話し合っています。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。何か委員の皆さんからご意見ご質問とかございますか。

○菅根委員

発行部数を6回から4回に減らしたということは何らか理由があるでしょ

うか。

○事務局（文化振興係員）

それぞれの発行紙に変化をつけたい、という意見がありまして、今は2か月に1回定期的に発行しているんですけども、季節に合わせて発行することによって、4月号は春らしく、7月は夏らしく、発行月によって色が違ったものを出したい、ということで、季節合わせて年4回にしようと話しております。以上です。

○太下会長

他に何かご質問ご意見お願いします。

○小野木委員

表紙の右下にWEB版ということでQRコードが付いているのですが、紙版とWEB版では、内容は同じものですか？

○事務局（文化振興係員）

同じものを掲載しております。

○太下会長

他に、何かご質問はございますか。また何かありましたら後でお願いします。

それではその他事業の実施報告について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

まず、お手元に青色の図録を置かせていただいております。こちらは令和5年度船橋市所蔵作品展「フナバシストーリー北井一夫」の図録でございます。今年度の会期は令和5年12月6日から24日の19日間、船橋市民ギャラリーで開催いたしました。入場者は2,602人の方にご来場いただきました。委員の皆様にご覧を1冊ずつお配りさせていただきましたので、お持ち帰りいただければと思います。

続きまして、「千人の音楽祭」の事業紹介をさせていただきます。「第31回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」のパンフレットをご覧ください。第31回を迎える今回は、千葉県誕生150周年記念事業として、規模を拡大し新たなステージを複数企画しています。市内の学校で音楽を学び、巣立った若手音楽家によるスペシャルオーケストラや、「船橋愛」をテーマに小中学生から募集した歌詞を織り込んだ千人の音楽祭のために書き下ろした新曲も披露します。本市には全国レベルで活躍する小・中・高校生、社会人を中心とした吹奏楽団やオーケストラ、合唱団体、音楽団体が数多くあります。千人の音楽祭では、プロアマ問わず、世代やジャンルの垣根を越えた奏者が船橋アリーナに一堂に介し、大迫力の演奏を行います。

す。本事業は2月4日（日）に開催予定でございまして、先日、皆様方にもご来場のご案内をさせていただきました。なお、千人の音楽祭につきましては全国にも類を見ない盛大な催しである自負がありますが、市内外での認知度はまだまだ低い現状があり、千人の音楽祭の主催の一つである「ふなばし音楽フェスティバル実行委員会」、資料3-2「ふなばし音楽フェスティバル組織図」をご参照ください。この実行委員会においても、認知度向上や、他の事業と連携して相乗効果を発揮し「音楽のまち ふなばし」を市外にも広く発信することなどが課題となっています。もしご都合が合うようでしたら、こうした課題があることも踏まえて「千人の音楽祭」をご観覧いただき、今後の協議会や事業評価にてアドバイスをいただければ幸いに存じます。

文化課からは以上です。続きまして、郷土資料館から事業についてご説明いたします。

○郷土資料館長

郷土資料館より企画展等についてご報告いたします。

本日お配りいたしましたチラシ・資料をご覧ください。全部で4枚でございます。

まず、一つ目ですが 郷土資料館企画展「くらしの道具ー寒さをしのぐ温故知新ー」についてご説明いたします。私たちの生活は、様々な道具に支えられております。環境や生活の変化、技術の進歩などにより、モノの形や使い方が変化したものが多くあります。毎年行っているくらしの道具の企画展ですが、今回は「温・暖」をテーマに冬の寒さをしのぐ道具をメインに取り上げます。今は使われなくなった「あんか」「ワラグツ」のほか、調理道具の「簡易かまど」や「氷冷蔵庫」、洗濯道具の「手回し洗濯機」や「炭火アイロン」、農具、玩具などの様々な生活道具を展示いたします。これら実際に使われていた道具の展示を通して、船橋に住む人々の生活がどのように変化したか知って頂くとともに、様々な道具の工夫を知る機会となればと考えております。開催期間は1月20日（土）から3月31日（日）まで、開催場所は郷土資料館3階第2展示室です。会期中の関連イベントとして、担当学芸員による展示解説を1月28日、2月11日、3月10日の各日曜日の午後2時から行うほか、「さわってみよう！むかしの道具」を1月27日、2月24日、3月23日の各土曜日の午後2時から定員10人を対象に、郷土資料館で収蔵しているむかしの道具を実際に触り理解を深めるワークショップを開催いたします。また、郷土資料館が所有する火鉢を8個展示し、お気に入りを見つけて投票していただく「火鉢いち推し選手権！」を実施し、1位に選ばれた火鉢を新しい

「ミュージアムカード」に加える予定であります。「ミュージアムカード」とは、クイズラリーの景品として令和5年1月1月から配付を行っているもので、作成したカードは全11種類で、今までに1,800枚超を配布しております。

二つ目ですが 郷土資料館 ミニ展示「桃の節句」についてご説明いたします。郷土資料館では2月18日（日）から3月17日（日）まで、船橋市にゆかりがある人形師・原米洲が作った段飾りの雛人形を、郷土資料館2階のガイダンス映像横に展示します。また、今年度は習志野台にお住まいの方から寄贈を受けた藤娘も併せて展示します。原米洲は、栃木県宇都宮市に生まれ、18歳で上京、人形製法を学び、独自の技法「胡粉仕上げ」を生み出し、その技法が昭和41年に国の無形文化財に指定され、船橋市宮本で人形製作をしていたことがあります。原米洲が作る人形は、幼い子どものようなふっくらした顔が特徴です。

三つ目は、飛ノ台史跡公園博物館令和5年度小企画展「船橋の貝から見た海の変化」についてご説明いたします。令和5年10月22日に、奈良県立なら歴史芸術文化村（奈良県天理市）で開催された、日本文化財科学会・第40回記念大会において、飛ノ台史跡公園博物館の学芸員が行った「船橋の貝塚に関する研究（タイトル：ハマグリの成長速度に基づく古海況の変遷）」が、ポスター賞に選考されました。ポスターセッション参加総数127件のうち、選ばれたのが5件ということでございます。ポスターセッションの他に、口頭発表等もあり、その1つも賞をいただくことができました。今回の企画展は、その研究成果を市民の皆さんにお伝えするとともに、博物館が収集保管している約30万年前から現在までの絶滅種を含む多種多様な貝殻化石を陳列し、船橋における温暖化と寒冷化や、海面変動を解説し、海とのかかわりが深い「海のまち船橋」を市民の皆さんに理解してもらうことを目的としています。会期は2月10日（土）から3月17日（日）までです。お時間ご興味のある方はぜひご来館いただければと思います。

郷土資料館からの報告は以上となります。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。初受賞おめでとうございます。あと火鉢いち推し選手権面白いですね。事務局からの事業報告のご説明について、ご質問ご意見ございますでしょうか。

○菅根委員

これはパンフレットなんですけど、簡単な図録みたいなものは作成されませんか？

○郷土資料館長

例年行っているこの暮らしの道具展は、当日会場にお越しいただいた方には図録まではいかないんですが、簡単な展示物等を紹介したパンフレット等はお配りしております。また、飛ノ台史跡公園博物館については、本日お渡ししたこちらが実際の記念大会のパネルセッションの時に展示したもので、こちらも当日会場には大きくして展示するとともに、いただいた賞状等も併せて館内に提示する予定ではございます。特にこちらについて、図録等は今のところ発行は予定しておりません。以上でございます。

○太下会長

はい、他に何かご質問ご意見ございますでしょうか。

○澤田委員

この雛人形は郷土資料館がお持ちのものなのではないでしょうか？この市役所に来る方たちが多いので。これを展示して、市民の皆様に見ていただいて、資料館のことをもっと知っていただくことは可能でしょうか。傷んでしまう可能性もあるかもしれませんが。

○郷土資料館長

価値がある雛人形ということで市役所1回ロビー美術コーナーですと、おそらく多くの方が無作為に通行する中で、資料としての保存が難しいとは考えておりますが、雛人形の周りをぐるっとフェンスで囲むなど、予算的な面もございますので、その点についても広く船橋で活動した原米洲さんの雛人形は多くの方に見ていただきたいと思いますので、次年度以降の展示方法等についても検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○澤田委員

傷むとまずいのでそれは気になる場所ですね。ありがとうございます。

○太下会長

はい。他に何かご質問お願いします。

○小野木委員

今更なんですけれども、第28回ふなばし音楽フェスティバルの冊子がありますが、1月14日から3月21日までの期間に行われる様々な音楽事業、これがフェスティバルに位置づけられてるという解釈で良かったのでしょうか？千人の音楽祭としてあり、そしてこの音楽フェスバルという名称もあり、この位置づけや、すみ分けないし、関係性などを改めて伺えればと思います。

○事務局（文化課長）

音楽フェスティバルにつきましては。元々は2月を音楽月間と位置付けて、その時期に行われていた千人の音楽祭であるとか、各公民館で行う地域ふれあいコンサートを音楽フェスティバルと呼んでいたんですが、その後また色々な変遷がございまして、10月に実施するミュージックストリートも音楽フェスティバルの一つであると位置づけまして、さらには5月から12月にかけて行っている「まちかど音楽ステージ」というものもあるんですけど、それも音楽フェスティバルということで、ある意味1年中音楽フェスティバルやっているような状況ではあります。このパンフレットにつきましては、過去の経緯もあるんですが、特に冬の時期は音楽事業が多いので、この冬の時期に行ってる音楽フェスティバルを特にカットしたパンフレットという形になっています。

○小野木委員

続けてよろしいでしょうか。こういったパンフレットはこの時期に毎年作っていたのでしょうか？また、他の時期の音楽フェスティバルは作成していないということですか？

○事務局（文化課長）

その通りでございます。このように集約してるのは冬の時期だけでございまして、あとは例えばミュージックストリートですと単品でパンフレットを作ってるような形です。

○小野木委員

正直申し上げますと、事業評価を行う時にこうした一事業ごとの名称、そしてその資料を見て判断するわけですけど、事業ごとのすみ分けが正直なところもやややしてたものですから、今改めてこの資料を目にして、お伺いした次第です。

○太下会長

他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。

○事務局（文化振興係員）

事務局から補足がございまして。お手元の千人の音楽祭のパンフレットなのですが、第2校でございまして、この後また校正が入る予定ですので、そちらだけ補足させていただきます。

○太下会長

他に何かございますか？

では、続きまして、今後のスケジュールについて事務局からご説明お願い致します。

○事務局（文化振興係員）

今後のスケジュールについて事務局よりご説明いたします。

本日の協議会で今年度3回の協議会が終了いたします。委員の皆様には、ご多用の中、今年度も本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

来年度につきましては、第2次基本方針の中間年に当たりますので、総合指標である【船橋市を「文化が盛んなまち」だと思える市民の割合】を、令和8年度までに60%とする目標のうち、どのあたりなのか把握するために、アンケートを実施したいと考えています。市民の声を聞く課が実施している市政モニターアンケートや、文化課の事業でお客様にアンケートを取っているのので、各種事業のアンケートに第2次方針の総合指標に該当する質問項目を入れて、聞いてみたいと思っています。

協議会については、7月頃に令和6年度第1回目の協議会を開催予定です。4月以降に、7月の協議会についての日程調整のご連絡をさせていただきます。年度は変わりますが、本協議会の委員の任期は2年でございますので、皆様引き続き、来年度もよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございました。事務局の方から今後のスケジュール、特に来年度の話もありましたけれども、何かご質問なり確認事項など、ございますでしょうか、特に無いようですので、これで全て、議事等が終わりました、これで令和5年度第3回目船橋市文化振興推進会議協議会を終了いたします。委員の皆様お疲れ様でした。